

令和7年度事業計画書



めざします
企業の繁栄と
社会への貢献

元気な法人会をめざす

公益社団法人 武雄法人会

令和7年度 公益社団法人武雄法人会事業計画

(令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日)

I. 事業目的(理念)

武雄法人会は、
税のオピニオンリーダーとして、公益性を重視しつつ
よりよき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と、企業経営および地域社会の
健全な発展に貢献します

II. 基本方針

公益社団法人として、その社会的な責任を全うすることを大きな柱として、税務行政当局と連携して、健全かつ積極的な納税に資する経営者の団体として、会員はもとより、広く管内法人企業の自己啓発活動を支援し、併せて広く地域住民への社会貢献活動を推進していく。

具体的には、

1. 税務当局との協調性を保ちつつ、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。
2. 税務コンプライアンス及び税務知識の普及向上と、納税意識の高揚に資する啓蒙・顕彰・教育文化・研修活動を行う。
3. 管内法人企業のよりよき経営のためのセミナー・研修や、公開講演会等活动、大衆向けコンサート等を開催する。また従業員を含めた福利厚生制度の充実をサポートする。
4. 法人会組織の基盤拡充のため会員のビジネスチャンス創出のサポート、福利厚生事業の推進、ゴルフコンペ、異業種交流会等、会員同士の親睦・交流の機会を創設して、身近な法人会としてのイメージアップを図り、併せて会員の増強を積極的に図る。
5. 愛の献血運動等を通じて、地域社会への幅広い貢献活動を行う。
6. 青年部会、女性部会の活性化を図り、法人会組織の活発な活力源とする。
7. 上記活動内容をホームページ・会報等により広報し法人会への理解を内外に深めさせる。

総じて、

以上の法人会活動を会員はもとより、一般市民にも判り易くアピールしつつ、且つ、もっと身近な存在に近づけて、社会的な認知度を高め、延いては会員増強にも繋げ、地元貢献度をアップさせ、併せて武雄法人会の組織を未来に向けて、盤石なものにしていきたい。

Ⅲ, 事業計画

公益目的事業

1.適正な申告納税や税制全般並びに税務行政に関する調査研究及び提言活動を行う

- (1) 令和8年度税制改正に関するアンケート調査の実施
- (2) 令和8年度税制改正に関する要望事項の検討・討議と策定
- (3) 税制改正提言活動の実施(武雄・嬉野・鹿島の各市長、市議会議長宛)

2. 税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業を行う

(1) 次世代を担う児童・生徒に対しての税知識の普及に関して

- ① 納税啓発冊子「タックスファンドとケンタくん」の児童への配布
- ② 小学校高学年を対象にした「租税教室」の実施
- ③ 小学校高学年を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の実施
- ④ 中学生を対象にした「税に関する作文コンクール」開催のサポート

(2) 税務コンプライアンスと納税意識の高揚により税務実務面からも税知識を深め、以て税務行政の円滑化を図る目的の事業に関して

- ① 決算を迎える企業に対して四半期毎に決算事務説明会を開催する
- ② 新たに創設された新設法人に対する企業会計及び法人会の説明会を開催する
- ③ 全法人を対象とした税制改正説明会等の開催
- ④ 税を考える週間(毎年11月11日～11月17日)における公開講演会の実施
- ⑤ 税を考える週間に行う女性部会・青年部会に対する研修会(税務署長による税に関する講話会の開催)
- ⑥ 当会が開催する各説明会において、広く税務知識と納税意識の高揚を図る
- ⑦ 支部研修会について一般参加も推奨して幅広く税務と経営に関するコンプライアンスチェックシートのスキルアップを図る
- ⑧ e-Taxのさらなる普及、消費税アップに伴う軽減税率その他税知識の向上について、会報誌やホームページで啓蒙活動を行う。年に2回発行する会報誌「ほうじん武雄」、(発行部数2100冊)、年4回発行の全法連広報誌「ほうじん」、(発行部数1600冊)において、関連記事の掲載を行う
- ⑨ その他種々の機会を通じて国税庁監修の税務コンプライアンスチェックシートの普及と利用促進に努める

3.地域企業の健全な発展に寄与する事業

企業内における実務レベルでのスキルアップを図るための支援事業を開催する。

- (1) 新社会人セミナーの実施 新入社員に対して税知識の向上を図るほか、社会人としての接遇マナー等を教え、企業の人材教育の補完を行う。
- (2) パソコン等研修会の実施 ビジネスツールとしてのパソコン・タブレット端末等を自由に使いこなすための実戦的な講習会を開催して参加者のITスキルアップを図る。
- (3) 経営者向けのセミナーを開催する。

4. 地域社会の繁栄に資する事業

- (1) 政治経済情勢等の時局をテーマにした学識経験者・ジャーナリスト・著名人等による有益な講演会を開催し、会員はもとより、一般市民をも含む幅広い参加を呼びかける。なお青年部会・女性部会でも同様に公開講演会を開催する。
- (2) セミプロのクラシック音楽集団「アルモニア管弦楽団」の演奏会を管内の小中学校2校で開催し、一般の人も含めてのコンサートを開催している。演奏会前には、税にまつわる講話を法人会青年部部員により行うことにより、児童・生徒の税知識の向上を図る活動も行っている。今年度は11月に小学校、中学校の2校で開催予定である。
- (3) 新作カレンダーを会員企業から提供して頂き、佐賀市で例年開催される年末助け合いバザーに出品、収益金を佐賀県共同募金協会（赤い羽根募金）に全額寄付を行う。
- (4) 地元の企業、ライオンズクラブ、ソロプチミスト、薬剤師会等と連携して、愛の献血運動を実施する。開催地は武雄市・嬉野市・鹿島市の管内三市で、合計350名の採血を目標に行う。採血者には武雄法人会からボックスティッシュ・お菓子・新米などのお礼の粗品を進呈する。
- (5) 管内公共施設等への備品の寄贈
地域の公共施設等へ必要な備品を寄贈し、一般市民の生活に役立てる。

収益等事業

1. 会員のための福利厚生を支援する保険事業、会社を保全する保証制度の普及推進を図る事業を積極的に推進する
 - (1) 経営者大型総合保障制度の普及推進を図る
 - (2) ビジネスガードの普及推進を図る
 - (3) がん保険・医療保険制度の普及推進を図る
 - (4) 県連主管の貸倒保証制度（取引信用保険）の普及推進を図る
 - (5) 規定に従い功労者に対する表彰事業を行う
会員企業の福利厚生の充実と関係団体の社業推進は当法人会にとっても密接不可分な関係にあり、紹介や常同訪問をするなど積極的な推進支援を行っていきたい

2. 会員支援のための親睦・交流等に関する事業

- (1) 会員親睦・交流に関する事業
 - ① 武雄税務署管内における広域の異業種交流会を開催する（年1回）
 - ② 法人会における会員親睦交流のためのゴルフコンペを開催する（年1回）

- ③ 青年部会・女性部会の管外視察研修を行う
- ④ 総会終了後、「会員の集い」を開催し、情報交換と懇親を深める
- ⑤ 支部研修会を実施した後、一般参加者も含め引き続き昼食会や懇親会を開催し入会の勧奨や親睦を図る

特に、法人会の果たす役割として、管内企業間の密接な交流による地域内付加価値の創出と地域活性化は重要なテーマとして認識、さらなる親睦交流を深める機会を創設することとして、上記①から⑤を従来の枠内事業として付加したが軌道に乗ってきた。

(2) 会員増強に関する事業

① 会員増強運動の実施

毎年9月から12月の間、会員増強運動を実施して増強に努めているが、新年度も積極的に展開する。会員加入率51.5%と全国でも高く、今年度も純増目標とする。

② 支部役員会の開催

10支部の役員会においてブロック毎に会員増強について協議を行い、情報交換と勧奨活動を深める。

③ 増強についてのインセンティブ 会員増強功労者に対して表彰を行う。

会員増強については、流通構造の変化から後継者不足も相俟って、小売業を中心として廃業される法人も数多く、当会の将来も見据えて危機感を持って獲得に動きたい。

また、年二回発行している会報誌については身近な記事を掲載して、写真を増やし親しみやすい誌面作りをすることにより、当会の活動を広くアピールして、会員増強に繋げていく。

また会員増強を所管する組織委員会において、増強に効果をあげている法人会への視察研修活動を行う。

その他の事業

1. 大会・会議等への参加を通して法人会事業の充実発展に努める

- ① 全法連全国大会への参加（10月16日高知県で開催）
- ② 「全国青年の集い」への参加（11月20日～21日山梨県で開催）
- ③ 女性部会員の「全国女性フォーラム」への参加（9月18日札幌市で開催）

- ④ 九法連、県法連の定時総会への参加
- ⑤ 上記④に付随する委員会、部会会議、視察研修等への参加
- ⑥ 県連主催のインターネットで配信される各種セミナー・講演会の動画を会員・非会員の区別なく、リアルタイムで閲覧できるサービス「ビジネスオンデマンド」を継続していく。
- ⑦ 武雄間税会が主催する「間税研修会・利き酒の会」について後援サポートする。

2.会務運営管理と効率化について

公益社団法人としての事業の健全且つ円滑な運営に向けて、内部統制とガバナンスの強化に努めると共に、事務局運営の合理化と効率化を図る。

① 諸会議

i、定時総会

ii、正副会長会議・理事会

iii、各委員会（総務・研修・厚生・広報・税制・組織）

iv、青年部会、部会長・副部会長会議、役員会（定時大会を含む）

社会貢献プロジェクト委員会、租税教育委員会、研修・親睦委員会

v、女性部会、部会長・副部会長会議、役員会（定時大会を含む）

社会貢献プロジェクト委員会

vi、支部役員会・支部研修会

② 事務局会議

i、全法連事務局研修会

ii、県連事務局会議、女性職員事務情報交換会

iii、上記に付随する研修会及び会議

以 上

令和7年3月27日